

令和7年度静岡県専門コース別研修（障害児支援） 実施要項

- ・申込みは、法人ごとに行ってください(事業所単位の申込みはできません)。
- ・本研修の受講者は、本要項を必ずお読みください。
- ・**本年度は、ベーシックコースの開催**となります。アドバンスコースは、来年度実施を予定しています。
- ・本研修は、スキルアップのための研修であり、本研修を受けることで相談支援専門員又は児童発達支援管理責任者として従事できるわけではありません。

1 研修の目的

本研修は、「静岡県障害福祉人材育成ビジョン」に示された「ソーシャルワーカーとして障害者ケアマネジメントを実行できる人材」の育成を図るため、主として障害児支援に関わる相談支援専門員及び児童発達支援管理責任者を対象に、以下の目的により実施します。

児童期における支援提供の基本姿勢や発達支援の視点の重要性、相談支援専門員と児童発達支援管理責任者の役割と連携等について理解することで、障害児支援に関わる者の資質向上を図る。

2 実施主体

静岡県健康福祉部障害者支援局障害者政策課

研修委託先：特定非営利活動法人静岡県障害者ケアマネジメント従事者ネットワーク（以下、「(N)SCN」という。）

3 日程及び会場

区分	1日目（講義）	2日目（演習）
日程	令和8年1月21日(水)	令和8年2月10日(火)
会場	静岡県総合社会福祉会館（シズウエル）703 会議室 （静岡市葵区駿府町 1-70）	

※ 会場には受講者用駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください(シズウエルに隣接する静岡市民文化会館が改修工事のため、静岡市民文化会館前駐車場は現在休業中です)。

4 研修受講対象者

受講決定にあたっては、下記の要件をすべて満たす方を優先しますが、それ以外の方でも申請は可能です。

①	静岡県内の事業所において、相談支援専門員または児童発達支援管理責任者として従事していること。
②	相談支援専門員の方は、相談支援従事者初任者研修、児童発達支援管理責任者の方はサービス管理責任者等基礎研修を修了していること。
③	障害福祉サービス等事業所に、従事した期間が概ね6年以内であること。 (資格取得前の期間を含む)

※来年度は、事業所に従事した期間が概ね6年以上の方を対象としたアドバンスコースの実施を予定しています。

5 受講定員

80人程度

6 受講申込み方法及び注意事項

(1) 申込み方法（ふじのくに電子申請サービスによる申込み）

申込み準備	<u>「ふじのくに電子申請サービス」の利用者登録を行っている方</u> →昨年度の静岡県相談支援従事者研修やサービス管理責任者等研修で登録済の方は、利用者ID（メールアドレス）やパスワードを御準備ください <u>「ふじのくに電子申請サービス」の利用者登録を行っていない方</u> →利用者登録用メールアドレスを御準備ください（研修申込み受付メール及び受講決定通知等は、そのアドレス宛てに送信します）
申込み手順	①ふじのくに電子申請サービスのホームページへアクセス https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/ ②検索メニューで「専門コース別研修（障害児支援）」を検索 ③（利用者登録を行っていない方のみ）利用者登録を行い、パスワードを発行 ④利用者ID（メールアドレス）・パスワードによりログイン ⑤必要事項を入力し、入力内容をよく確認の上、申請 ⑥登録メールアドレスに申込み受付メールが到着すれば受付完了 ※半日程度経過しても申込み受付メールが届かない場合は、手続きが完了していないおそれがあるため、必ず、「申込内容照会」にて内容や件数を確認してください。 ※申込み期限までは、申込み内容の修正、取下げが可能です。
申込み期間	令和7年10月31日（金）17時まで ※期限後は一切 申請入力できません

(2) 申込みに関する注意事項

- ・ 申込み期限までに申込み手続きを行わなかった場合（申込み手続きが正常に完了していない場合を含む）や、申込み内容に不備があった場合には、受講者として決定しません。
- ・ 受講に際し配慮が必要な場合（車椅子使用、駐車場の利用、介助者が付添う等）は、申込みフォームに入力してください。
- ・ 1事業所当たり複数人の申込みも可能ですが、同一法人内で複数人の申込みをする場合には、申込み時にその方の優先順位を記載してください。

7 受講者の決定・通知

- ・ 申込み内容に基づき、静岡県障害者政策課にて選考の上、受講者を決定します。
- ・ 選考結果は、11月下旬頃にふじのくに電子申請サービス上でお知らせします(利用者IDのメールアドレスにご連絡します)。
- ・ 受講決定の場合は、併せて事前課題についてお知らせしますので、法人の担当者の方は受講者にご周知くださるようお願いいたします。
- ・ 申込み人数が受講定員を超過した場合は、原則、「4 研修受講対象者」の方を優先します。

8 受講費用

受講費用としてテキスト代を徴収します(研修参加費は不要です)。

区 分	受講費用	支払い方法・期限
テキスト・資料代	2,000円	テキスト・資料代は、当日に受付でお支払いいただきます。 おつりがでないよう、御用意ください。

9 研修計画及び研修内容

別紙1のとおりとしますが、変更等があった場合には必要に応じ県障害者政策課のホームページ等で御案内します

10 修了証書

- ・ 本研修の全課程を修了した方に、静岡県知事が発行する修了証書を交付します。
- ・ 以下の①～⑤のいずれかに該当する場合は、修了証書の交付は行いません。
 - ①遅刻・欠席・早退・離席等により全て又は一部のカリキュラムを受講しなかった場合（公共交通機関の遅延証明書を持参した場合を除きます。ただし、遅延証明書の提出は入室を許可するものであり、修了については別途判断します。）
 - ②事前課題について、2日目の受付時間中に提出がない場合
 - ③提出された課題の内容に著しい不備がある場合や、指定でない様式（過年度様式等）で提出された場合
 - ④私語・居眠り・スマートフォンの操作・講義中の写真撮影・タブレット式端末の使用等、受講態度がふさわしくない行為を確認した場合
 - ⑤テキスト・資料代を期日までに納付していない又は納付していることが確認できない場合

11 個人情報の利用目的

- ・ 受講決定者及び修了者の氏名や所属事業所等の情報は、申込み内容に基づく事業所等への配置状況の把握のため、関係課及び政令市に提供します。
- ・ 申込み時に入力された個人情報は、利用目的の達成に必要な範囲で、本研修の業務委託先に提供します。

12 問合せ先

確認したい内容に応じて、以下の連絡先へお問い合わせください。

確認したい内容	連 絡 先
下記に関すること ・ 申込み方法 （ふじのくに電子申請サービス） ・ 受講決定 等	静岡県障害者政策課障害者政策班 電話番号 054-221-2352 メー ル shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp ※問い合わせの際は、メールの件名を「専門コース別（障害児支援）研修問い合わせ」としてください。 ※メールには、所属とお名前を明記してください。 ※募集期間中は問合せが集中するため、できるだけメールでお問い合わせください。（所属とお名前を明記してください。）
上記の他、研修の内容に関すること	特定非営利活動法人静岡県障害者ケアマネジメント 従事者ネットワーク （社会福祉法人あしたか太陽の丘ワークスうしぶせ内） 鈴木、水野 電話番号 055-923-7908 メー ル scn@a-taiyou.jp （受付時間：平日 9:00～17:00）

別紙 1

令和 7 年度専門コース別研修（障害児支援） 研修日程（案）

日	時 間	研 修 内 容
1 日 目	9:30～ 9:40	事務連絡
	9:40～10:10	障害児支援の状況
	10:10～11:10	障害児支援の動向
	11:15～12:00	児童期支援における基本的視点
	12:00～13:00	休憩
	13:00～13:45	家族支援概論
	13:45～14:30	地域連携概論
	14:30～14:40	休憩
	14:40～14:55	静岡県における特別支援教育の概況
	14:55～15:10	医療的ケア児支援センターの取組
	15:10～15:25	児童相談所における支援の実際
	15:30～16:15	相談支援と児童発達管理責任者の連携
	16:15～16:25	事務連絡（2 日目課題説明）
2 日 目	9:50～10:00	事務連絡
	10:00～10:20	オリエンテーション
	10:20～11:30	演習 1：本人像をつかむ
	11:30～12:00	講義 1
	12:00～13:00	休憩
	13:00～14:00	演習 2：本人・家族の願いをとらえる
	14:00～15:00	演習 3：手立てに導く
	15:00～15:10	解説・まとめ
	15:10～15:20	休憩
	15:20～15:50	演習 4：自らを振り返る
	15:50～16:05	全体振り返り
	16:05～16:20	振り返りアンケート記入・修了証書交付

※ 日程の時間割については、変更することがあります。